様式第２号（第４条関係）

（第１面）

宮城県グリーン製品認定申請書（□新規　□更新）

年　　月　　日

宮城県知事　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 〒

住所

氏名

（法人にあっては、名称及び代表者名）

電話番号

ﾌｧｸｼﾐﾘ番号

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ

担当者所属

職・氏名

電話番号

ﾌｧｸｼﾐﾘ番号

ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

グリーン購入促進条例第１４条第３項の規定により、下記環境物品等について宮城県グリーン製品として認定を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者区分 | □製造物責任法第２条第３項第１号（製造業者）□製造物責任法第２条第３項第２号（表示製造業者）□製造物責任法第２条第３項第３号（実質的表示製造業者） |
| 県内事業所 | （名称）（所在地）〒　　　　　　宮城県　　　　　　　　　　　　　　　　　　（電話番号）　　　　　　　　　　　　　（ﾌｧｸｼﾐﾘ番号） |
| 申請環境物品等 | 名称 |  |
| 概要 | (注．宮城県が発行するパンフレットや宮城県ウェブサイトにおける製品概要として掲載します。) |
| 用途 | (注１．宮城県が発行するパンフレットや宮城県ウェブサイトにおける製品用途として掲載します。)(注２．該当するエコマーク商品類型があれば、あわせて記載してください。) |
| 環境配慮事項及びその科学的根拠 | □環境汚染物質等の使用・排出削減　□省資源・省エネルギー　□長期使用可能□天然資源の再生可能な利用　□再使用可能　□リサイクル可能　□処理・処分容易□循環資源の使用　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）（具体の内容及び科学的根拠） |
| 申請環境物品等 （第２面） | 産業財産権 | 有・無 | 販売適用法令（条例を含む。） | 有・無有の場合：法令名（　　　） | 農用地(田)への使用 | 有・無 |
| 品質に関する規格 |  |
| 品質管理体制 |  |
| 品質に関する規格及び品質管理体制に関する情報の提供方法 |  |
| 販売時の形態・仕様 |  |
| 小売希望価格（円）／小売単位 |  |
| 販売方法 |  |
| 申請日の属する事業年度前３年の各事業年度の販売実績 |  |
| 循環資源を使用している場合 |
| 循環資源使用割合（％）（全循環資源使用重量／製品重量） | 　　　　　％（　　　　　　／　　　　　　） |
| 循環資源の種類 | 発生場所（都道府県） | 県内発生循環資源使用割合（％）（県内発生循環資源使用重量／全循環資源使用重量） | 県内発生循環資源年間使用重量（ｔ） |
|  |  | 　　　％（　　　　／　　　　） |  |
|  |  | 　　　％（　　　　／　　　　） |  |
|  |  | 　　　％（　　　　／　　　　） |  |
|  |  | 　　　％（　　　　／　　　　） |  |
|  |  | 　　　％（　　　　／　　　　） |  |
| 製造（加工）事業所（第３面） |
| 【製造又は加工の工程】（工程に係る簡潔な解説を付したフロー図で記載し、製造（加工）事業所の名称を併記すること。） |
| 製造（加工）事業者 | 製造（加工）事業所名称 | 製造（加工）事業所所在地 |
|  | 　 |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

（注）記入内容が多い場合は、別紙として添付すること。

|  |
| --- |
| 添付書類等（第４面） |
| １　申請環境物品等（30㎝³程度のサンプル品）２　申請環境物品等のカタログ用写真データ３　宮城県内事業所の地方税法に基づく法人設置届出書、又は法人県民税若しくは法人事業税の納税証明書の写し４　申請者の環境に関する法律又は条例の不利益処分に関する自認書５　申請者の産業財産権及び物品等の販売に適用される法令（条例を含む。）に関する自認書６　申請者が廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する許可を要する場合は、許可証の写し７　グリーン購入促進条例第１９条各号に規定する遵守事項に関する誓約書８　品質に関する規格及び品質管理体制の情報提供に関する同意書９　申請環境物品等の製造又は加工の委託先の確認事項に関する申請者の自認書10　製造（加工）を委託している場合は、製造（加工）受託事業者との製造（加工）委託契約書の写し11　環境配慮基準に適合していることを証する書面の写し12　性能基準に適合していることを証する書面の写し13　申請環境物品等が循環資源を使用して製造（加工）された場合、循環資源の発生場所を証する書面14　申請環境物品等のカタログ類15　製造（加工）事業所付近の見取図16　申請環境物品等の設計図書がある場合は、その写し17　その他知事が必要と認める書類 |